

# 申請に必要な書類チェックリスト(令和3年度4月入所希望)

※申請書類に不備がないかご活用ください。  
 ※状況により追加で書類の提出が必要な場合があります。

あなたは熊谷市民ですか？(市外の方はお住まいの市町村に申請してください。)

申請方法			
A	郵送	簡易書留か特定記録郵便をお勧めします。	詳しくは、案内をご覧ください。
B	窓口等での預かり(書類の中身のチェックはその場では行いません。)必ず、封筒に封入して提出してください。	保育課、大里行政センター市民福祉係、妻沼行政センター福祉係、江南行政センター市民福祉係(8:30~17:15 土日祝祭日、年末年始を除く。) 市立保育所12施設(事前に施設にご連絡をお願いします。)[4月1次のみ]	
C	対面での申請	受付日時の事前予約が必要です。	
必要提出書類			
★A又はBの方法での場合、下記の必要書類一式を封筒に封入してください。宛先が入った指定の封筒も配布しておりますのでご利用ください。			<input type="checkbox"/> 必須
1	教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書兼保育児童台帳)	入所希望児童1人につき1枚	<input type="checkbox"/> 必須
2	施設利用に関する確認票	ご家庭につき1枚	
3	こどもの記録	入所希望児童1人につき1枚	
4	入所申請時チェックシート	ご家庭につき1枚	
5	保育を必要とする書類等	同居している18歳以上65歳未満の方1人につき1枚	<input type="checkbox"/> 必須
ア	仕事をしている方・始めることが決まっている方	就労証明書(4月1次入所申請には、証明日が8月1日以降のもの)	<input type="checkbox"/> 該当するもの
	イ 求職中で就労を希望している方	就労確約書	
	ウ 妊娠・出産による申込の方	申立書 母子健康手帳(表紙と分娩予定日の記載のあるページ)の写し	
	エ ご自身に疾病または障害がある方	申立書 以下のうちいずれか1点 ・診断書(原本)・身体障害者手帳の写し・精神障害者保健福祉手帳の写し・療育手帳の写し	
	オ 看護・介護をしている方	申立書 以下のうちいずれか1点 ・診断書(原本)・介護保険被保険者症の写し ・身体障害者手帳の写し・精神障害者保健福祉手帳の写し・療育手帳の写し	
	カ 就学している方	申立書 以下の2点 ・学生証の写し ・時間割の写し(学校が発行している時間割がない場合は、本人が作成した時間割に「相違ない」旨記載したもの)	
6	ア 個人番号記入票	入所希望児童1人につき1枚 申請方法A又はBの場合 ◎ア+ウ(①②)については、保護者のものの写しをウに添付)	<input type="checkbox"/>
	イ 委任状(個人番号記入票の裏面)	申請方法Cの場合 ◎保護者本人が窓口に見える場合…ア(①②)については、原本提示 ◎配偶者等代理人が窓口に見える場合…ア+イ(①)については、保護者のものの写しの提示、②については、代理人のものの原本提示)	
	ウ 保護者の番号確認及び身元確認書類添付のための台紙		
①	番号確認のための書類	以下のうちいずれか1点 ・個人番号カード(マイナンバーカード)※ ※個人番号カード(マイナンバーカード)の場合は、「②身元確認のための書類」は必要ありません。 ・通知カード(氏名、住所等の記載内容が本人の情報と一致している場合に限る。) ・個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書	<input type="checkbox"/> 必須
	② 身元確認のための書類(①が個人番号カード(マイナンバーカード)の場合は必要ありません。)	以下のうちいずれか1点 ・運転免許証・パスポート ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳・在留カード ・住民基本台帳カード(顔写真付き)等 以下のうちいずれか2点 ・健康保険被保険者証・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ・本人宛各種公共料金領収書・住民票の写し ・住民基本台帳カード(顔写真無し)等	
7	転出する予定があり、その市区町村の保育施設を申込み方		<input type="checkbox"/>
	転出先市区町村に、申請方法や締切日、必要書類を必ず確認してください。熊谷市を通じて申請する場合は、転出先市区町村の締切の期限に余裕をもって申請してください。		
8	保育料に関する証明書等		<input type="checkbox"/>
	日本で住民税の課税がない場合	海外での収入を証明する書類等 ※海外での収入を証明する書類等が外国語の場合は、その日本語訳	
9	状況により必要な書類等		<input type="checkbox"/> 該当する場合
ア	離婚前提で配偶者と別居し、かつ家庭裁判所に離婚調停申し立てしている場合	家庭裁判所が発行する離婚調停中であることが証明できる書類	
イ	熊谷市に転入予定の場合	転入に関する誓約書 熊谷市内の住居の賃貸借契約書、売買契約書等(土地の売買契約書だけでは不可)	
ウ	熊谷市内にある住居(祖父母宅等)に転入予定	同居予定申立書(熊谷市内の住居の世帯主による) 同居予定者に18歳以上65歳未満の方がいる場合、就労証明書等のその方の保育を必要とする書類等。	
エ	市外の施設をご希望する方	熊谷市の必要書類の他、希望する施設の所在する市区町村の保育担当課の求めるものが必要です。 ※提出書類のほか、申請締切日についても、事前に確認いただき、日程に余裕をもって申請してください。	